

《ヒブ（インフルエンザ菌 b 型）・小児用肺炎球菌予防接種の受け方》

接種開始月齢	ヒブ（インフルエンザ菌 b 型）		小児用肺炎球菌	
生後 2 か月から 7 か月に至るまで	初回	27 日以上の間隔で 3 回接種 (標準として 27～56 日の間隔)	初回	27 日以上の間隔で 3 回接種 (標準として生後 12 か月までに完了)
	追加	初回接種終了後、7 か月以上において 1 回 接種(標準として 7～13 か月において)	追加	初回接種終了後、生後 12 か月以降に、 60 日以上の間隔を以て 1 回接種 (標準として生後 12～15 か月の間)
生後 7 か月誕生日から 12 か月に至るまで	初回	27 日以上の間隔で 2 回接種 (標準として 27～56 日の間隔)	初回	27 日以上の間隔で 2 回接種 (標準として生後 12 か月までに)
	追加	初回接種終了後、7 か月以上において 1 回 接種(標準として 7～13 か月において)	追加	初回接種終了後、生後 12 か月以降に、 60 日以上の間隔を以て 1 回接種
生後 12 か月誕生日から 24 か月に至るまで	1 回接種		60 日以上の間隔で 2 回接種	
生後 24 か月誕生日から 60 か月に至るまで			1 回接種	

《ヒトパピローマウイルス（HPV）予防接種》

それぞれのワクチンの最新情報については、市や厚労省のホームページでご確認ください。
ワクチンの効果と副反応などについて十分理解した上で接種してください。

●対象者

定期接種	小学6年生～高校1年生相当の年齢までの女子 (平成 20 年 4 月 2 日～平成 25 年 4 月 1 日生まれ) (標準として中学 1 年生)
キャッチアップ接種	平成 9 年 4 月 2 日～平成 20 年 4 月 1 日生まれの女子

＜キャッチアップ接種＞

HPVワクチンの積極的な勧奨の差控えにより、接種機会を逃したかたに対して公平な接種機会を確保する観点から、積極的な勧奨を差し控えている間に定期接種の対象であったかたを対象に、令和 7 年 3 月 31 日までの期間に限り行う接種です。

市外で接種を希望されるかたは健康課へお問い合わせください。

●接種回数と接種間隔

ワクチンの種類	接種間隔	
サーバリックス	標準的な接種間隔	初回接種、初回接種から 1 か月後、1 回目接種から 6 か月後の計 3 回接種
	2 回目・3 回目がそれぞれ標準的な接種間隔をとることができない場合	1 回目の接種から 1 か月以上の間隔を以て 2 回目を接種し、3 回目は 1 回目の接種から 5 か月以上、かつ、2 回目の接種から 2 か月半以上の間隔を以て接種
ガーダシル シルガード※	標準的な接種間隔	初回接種、初回接種から 2 か月後、1 回目接種から 6 か月後の計 3 回接種
	2 回目・3 回目がそれぞれ標準的な接種間隔をとることができない場合	1 回目の接種から 1 か月以上の間隔を以て 2 回目を接種し、3 回目は 2 回目の接種から 3 か月以上の間隔を以て接種

※シルガード：1 回目の接種を 15 歳未満で始める場合は、回数と接種間隔が異なります。
(標準として 6 か月後に (少なくとも 5 か月以上あけて) 2 回目を接種して完了)